

第11 議案第55号 土地の取得について

議長（木村喜徳君） 日程第11、議案第55号土地の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。都市建設部長の登壇を願います。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 議案第55号土地の取得についてご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第96条第1項第8号及び藤岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

上程した土地は庚申山総合公園内に存する土地で、藤岡市藤岡字南山2977番地1ほか2筆、面積1万6,100平方メートルを7,889万円で取得するもので、契約の相手方は4名でございます。庚申山総合公園については、総面積46.2ヘクタールのうち約33ヘクタールを取得しており、残り約13ヘクタールにつきましても順次取得等を行い、早急に完了したいと考えております。

以上、簡単でございますが提案説明といたします。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第55号土地の取得について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（木村喜徳君） 起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

第12 議案第56号 市道路線の廃止について

議案第57号 市道路線の認定について

議長（木村喜徳君） 日程第12、議案第56号市道路線の廃止について、議案第57号市道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。都市建設部長の登壇を願います。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 議案第56号市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

今回、ご提案申し上げます市道路線廃止は、1件2路線でございます。市道3559号線及び市道3561号線でございますが、1級河川猿田川管理用道路を市道として整備するに当たり重複路線及び一部路線の廃止を行い、再編成する必要がありますので議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第57号市道路線認定についてご説明申し上げます。

今回、ご提案申し上げます市道路線の認定は、3件4路線でございます。初めに、市道3078号線及び市道3709号線でございますが、群馬県と管理協定を締結し、1級河川猿田川管理用道路を市道として整備するものであります。次に、市道3561号線でございますが、管理用道路の整備に伴い再編成の必要が生じたための道路であります。次に、市道4641号線でございますが、藤岡市道路受け入れ基準に基づき、市が寄附を受けた道路であります。以上、3件4路線を管理していくに当たり路線認定をする必要がありますので、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第56号市道路線の廃止について、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第56号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第56号市道路線の廃止について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(木村喜徳君) 起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第57号市道路線の認定について、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第57号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第57号市道路線の認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(木村喜徳君) 起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議長（木村喜徳君） 日程第13、議案第58号平成13年度藤岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 議案第58号平成13年度藤岡市一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示しましたとおり歳入歳出それぞれ6億7,715万4,000円を追加し、216億7,715万4,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、3.2%の伸びとなっております。次に、第2条の債務負担行為であります。第2表のとおり追加として福祉支援センター用地取得費ほか1件であります。次に、第3条の地方債であります。第3表のとおり変更として大平ふるさと農道整備事業ほか2件であります。

なお、細部については助役より説明いたしますので、よろしくお願いたします。

議長（木村喜徳君） 助役。

（助役 柵木 孝君登壇）

助役（柵木 孝君） 引き続きまして、助役から事項別明細について歳出から主なものをご説明申し上げます。

最初に、第2款総務費では第1項総務管理費、第6目財政管理費の職員退職手当基金積立金で7,000万円、第20目プール建設費の外構工事等で2,977万2,000円をそれぞれ追加。次に、第3款民生費では第1項社会福祉費、第17目福祉支援センター建設事業費の設計委託料等で1,758万1,000円、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費の児童館設計委託料等で622万1,000円をそれぞれ追加。次に、第4款衛生費では第1項保健衛生費、第1目保健総務費の救急医療施設設備整備費補助金で2,100万円を追加。次に、第6款農林水産業費では第1項農業費、第7目土地改良費の用水路改修工事等で7,837万6,000円を追加。第11目上落合土地改良事業費の農道工事等で1,063万9,000円を減額。第12目美土里堰水環境整備費の水路工事等で2,035万1,000円を追加。

次に、第8款土木費では第2項道路橋梁費、第2目道路維持費の市道維持補修工事等で3,100万円、第3目道路新設改良費の側溝新設工事等で1億5,698万円、第6目市道2481号道路改良事業費の道路改良工事等で5,074万2,000円、第4項都市計画費、第3目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金で2,579万3,000円、第4目街路事業費の市道105号の用地買収費等で3,452万5,000円を追加。次に、第10款教育費では第1項教育総務費、第3目学校教育指導費の適応指導教室用地等

買収費で2,403万9,000円を追加、第6項社会教育費、第15目藤岡本庄線発掘調査費の発掘調査委託料等で1,330万1,000円、第17目市道2481号発掘調査費の臨時作業員賃金等で1,190万7,000円をそれぞれ追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の主なものを申し上げます。第8款地方交付税では普通交付税で1億163万1,000円を追加。次に、第13款県支出金では第2項県補助金で2,393万2,000円、第3項県委託金で1,878万5,000円をそれぞれ追加。次に、第14款財産収入では第1項財産運用収入で1,160万5,000円を減額。次に、第16款繰入金では老人保健特別会計繰入金で1億1,617万1,000円を追加。次に、第17款繰越金では前年度繰越金3億3,867万4,000円を追加。次に、第18款諸収入では第5項雑入で1,685万8,000円を追加。次に、第20款市債では大平ふるさと農道整備事業債等で6,760万円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 今回の補正について、何点が質問をさせていただきます。

まず37ページ、財政管理費の職員退職手当基金積立金の件ですけれども、前にこの件について予算委員会のときに指摘した経緯がありますけれども、現在の状況、それから今後の見通し、この点について答弁をお願いいたします。

それから、次の38ページ、財産管理費、市有地貸付収入の1,160万5,000円の減額補正、この内容を詳しくお伝えください。

それから57ページ、10款教育費のところです。公有財産購入費、用地買収費等については、議員説明会でもありましたように宮本町の社長宅と言われるオウム真理教の跡地部分の買収費かと思えますけれども、この件については不登校児童の適応教室に使っていくという議員説明会での説明がありました。この問題も3月の予算審議のときに指摘をさせていただきました。最近のテレビ等を見ていましたならば、不登校の児童が全国で13万4,282人、ここ数年で2倍に達している。今後も増えていくということでありまして、この問題についてはいずれにしても時代が要求している施設でありますから、藤岡市としてきちんとした対応なり措置を講じていただきたいという旨の願いをしてきた経緯もあります。

そんな中で、庚申山の農業改良普及事務所の跡地ですが、これは群馬県が行財政改革の

一環として統廃合をしていくという話を私もちょっと小耳に挟んだものですから、環境的にはあの場所が一番いいのかと思ひまして、早速、群馬県へ行って農政部長ほか担当の課長と相談をさせていただいた経緯があります。私もこの問題について市にいろいろとお願いをしてきた経緯がありますから、自分の責任の中でお手伝いできることがあればと考えて、県の農政部へ出向いてその辺についてのところをいろいろ相談をした経緯があります。県の方では合同庁舎の中に一緒にしたいという考え方を持っておったようですが、合同庁舎の建物そのもののスペースの問題、あるいは駐車場等の問題、あそこ前にあります藤岡工業高校のプールの跡地を整備して駐車場にしたいという意向があるようですけれども、その辺が教育部との詰めがなかなか進まないということで、本年度中はその辺の見通しがつきませんということの中で、今回、こういう形でいろいろと措置を講じてくれたことについては、私も率直に感謝をしております。場所等の問題については、いろいろ細かな問題はあろうかと思ひますけれども、二歩も三歩も前進をしていてくれたのかと思っております。

そこで、今までは上大塚の東組の公会堂に間借りというのでしょうか、そこでやっていますあそこはピンク電話なので緊急の場合の連絡が取れないとか、あるいは机もなければ、コピー機もなければ、ファクスもなければ、パソコンの1台もないという状況の中でやっておったふうでありますけれども、この辺の備品の問題についてもどのように対応をしていただけるのか、その辺についてご答弁をお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、37ページの財政管理関係の退職金の積み立てでございますけれども、この関係につきましては市の職員の年齢構成が、平成13年4月1日現在におきまして42歳から51歳の年齢層が、平均いたしまして退職される方が約20名多くなる。こういう形の中で、平年のいわゆる退職から比べまして約2倍以上になるというのが実情でございます。今回こういうような形の中で、昨年に引き続きまして7,000万円の基金の積み立てをさせていただくわけでございます。ちなみに、今回の基金の積み立てによりまして、いわゆる当初予算の利子と合わせまして約3億8,409万2,000円になる予定になっております。積み立ての関係につきましては以上でございます。

続きまして、38ページのその他の減額1,160万5,000円の関係でございます。この関係につきましては、34ページの歳入の関係で出てまいるわけでございます。これにつきましては、いわゆる変更の理由ということでご説明をさせていただきたいわけでございます。

今までは、クロスパークへの貸し付け面積につきましては、グルメプラザ・メルヘンプラザ2,542平方メートルと、駐車場部分といたしまして7,696平方メートルにつきまして全体で1万238平方メートルを普通財産といたしまして貸し付けをさせていただいておたつたわけでございます。このうち駐車場につきましては、当初テナントを中心といたしまして商業施設の専用駐車場的な考え方からクロスパークに貸し付けを行ってまいりました。ららん藤岡全体が道の駅として指定されたことによりまして、現在この駐車場が全体施設の来客者のための一般駐車場ということになったわけございまして、公共的な利用に供しているという状況でございます。今回、このような状況から、従前はクロスパークに対する貸し付け面積1万238平方メートルでありましたが、これから駐車場部分を除きましてグルメプラザ、あるいはメルヘンプラザの部分の2,542平方メートルに貸し付け面積を変更させていただき、貸付料年額1,543万8,904円から383万3,336円とさせていただきまして、今回の補正で1,160万5,000円の減額をお願いをするものであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 佐藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

不登校生徒の対策につきましては、佐藤議員におかれましては高い関心をお持ちいただきまして、これまでいろいろとお骨折りいただきましてありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。

ただいまご質問をいただきました、今回、専用施設としてお願いする適応教室関係の予算でございますが、議案書の56、57ページの学校教育指導事業費として計上してございます。適応教室関係の総予算については、総額2,538万8,000円であります。このうち具体的に明示してございますが、土地購入費として2,403万8,360円。それからご質問の土地購入後の施設管理、それから適応教室を運営するための関係予算、この関係につきましては134万9,640円あります。具体的に申し上げますと、光熱水費など経常的経費、こういうものが当然施設運営費にかかるわけですが、それと、今実際に運営する経費、消耗品が15万円、光熱水費が15万2,000円、それから修繕料23万円、これはしばらく施設を使っていなかった関係で、雨どいが修理をしなくてはならないということで、その修繕料が23万円あります。それから、今、質問の中にもありましたが、電話の設置であるとか、もろもろの関係で役務費として12万1,000円。それから、これもやはり使われていなかったということで、浄化槽が機能していません。それから、多分施設もごらんになられたと思うのですが、庭木がいっぱいありま

すが、これも放置された状態であります。そういうことで、そういうものの処理をするための手数料が38万8,000円等々です。最後になります。備品購入費ですが、21万9,000円計上してございます。この中身は電話・ファクスあるいはテレビ、それから学習用の机・イス・黒板、そういうものであります。それから、やはり指摘の中にありましたが、パソコンについては、現在、市が管理しているものにパソコンあるいは事務用机、そうしたものがああります。そういうものをこの施設に配置をするということで、とりあえず議決後早い時期に適応教室としてスタートしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） まず、退職金の積立金ですが、この関係は将来にわたってどのくらい出ていくかということはきちんと推計されているのでしょから、補正予算ではなくて当初予算にきちんと計上をして基金の運営をしていくべきだというふうに、私は前にも指摘した経緯があります。できれば補正予算ではなくて、きちんと当初予算で出してくるようお願いをしておきます。

それから、市有地の貸付収入、これはクロスパークの駐車場の部分の地代を免除ということなのですけれども、これは市長が終始一貫をして一般会計からは金を出しませんと明言してやってきたのです。今回、金を直接出したわけではありませんけれども、減収になるわけです。その1,160万5,000円の隣にこの財産管理費として一般財源から1,234万5,000円を増額しているわけですね。これは、一般会計から出しているわけです。道の駅という説明でしたけれども、だとすれば、道の駅ということの認定を受けることについて、用地買収費についてその辺の補助というのですか。補助金の関係がどうなっているのか私は詳しく知りませんが、その関係で用地取得費について補助金が出ているのでしょうか。その点を1点お聞かせください。

それから、不登校児童の関係でありますけれども、今、教育部長からいろいろ答弁をいただいで、おおよそ中身についてはハード的な部分ではほぼ理解できたのですけれども、今の不登校の子供たち、不登校というか、将来的には引きこもりだとかその辺でいろいろと問題があるのですけれども、当然その原因は、子供たちばかりの責任とは言えません。この辺も、前に指摘させていただきましたけれども、いわゆる社会が問題であったり、戦後の教育のゆがみやひずみが問題であったり、最近ではアメリカでこの辺の研究が進んでいて、母親の胎内にいるときに母親の体内にある、ある種の環境ホルモンが子供の脳にある作用をして、こういう子供たちが増えてきているのだという研究が、かなり進んでいるような話も聞いております。いずれにしても、子供たちばかりの責任ではないと思うのです。官ができる部分と民ができる部分といろいろあると思うのです。今回学校教育とい

う形の中でやっていますから、どうしても義務教育が終わると出て行ってくださいということで、その後は違う部分でいろいろな形でサポートはしているのでしょうかけれども、実際には小学校・中学校、これで適応教室に来ている子供たちはある種その先生との信頼関係があったりして、適応教室に来られる子もいるわけです。その子供たちが卒業していった後に、16歳、17歳、18歳、この辺でさまざまな問題点も発生しているようでありますから、具体的にどうだこうだということは私も専門家ではありませんのでわかりませんが、この部分を生涯学習という部分で何とか措置していく考えがあるのか、その辺について伺います。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 自席からお答えをさせていただきます。

道の駅についての用地に対する補助金が出ておるかということでございますけれども、これにつきましては出しておりません。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

教育部長（斎藤稔一君） 自席からお答えをさせていただきます。

佐藤議員、ただいまいろいろ諸般の背景と伺いますか、こういうものにも触れていただいたようですけれども、よく「三つ子の魂百まで」とか、あるいは胎内にいる3カ月の中でその子供のパーソナリティーが決まるというような話も聞いたことがございます。そうすることで、幼児期におけるそうしたあり方が大事ななど。そうしたことで、生涯学習の方では今年から新しい県の事業の適用をいただきまして、この今回の補正予算の中の、58ページの中にも子育て講座県補助金23万円というものを歳入として見込み、また歳出を19節の補助金で見込んでおります。これは、就学時における検診の際に、各学校ごとに子育て講座を開催しようということで、その辺の幼児期における対応も考えております。

それと、原因につきましてはご案内のとおり、いろいろ家庭内の夫婦間の問題であるとか、あるいは学校そのものの問題であるとか、友達の間での問題であるとか、あるいはそうした問題にかかわらず無気力、大人の中にもそうしたものが往々にありますが、そういうようなものが起因している。こうすることで、いろいろ分類がされておまして、その対応の仕方についてはそこに携わる先生方が常に見きわめながら対応しているという現実の中にございます。

それと、当然教育委員会としては、市の場合には小学校・中学校の義務教育の生徒が対象でありますので、そうした形の中での適応教室のとらえ方が当然根底にあります。これまで担当している先生、そうした自助努力の中で卒業された子供についても必要に応じては拒まず受け入れてきた背景もございます。しかしながら、議員もこの関係はよくご存

じのとおり当初始めた施設が教育研究所、それからその後、これまで対応してきた施設が上大塚の東組の集会所、こういったところで仮住まいという形でやってきた関係で、その卒業生のことまでは現実には見ていられなかった、こういう事情もございます。今回、専用施設ができたということで、その場所については議員の中には異論をお持ちの方もおられますが、それはともかくとして、これからはそうしたきちんとした施設の中で、いろいろの模索をしながら、卒業された子供たちの追跡調査、あるいは子供によっては引き続き来る子供も出てくると思います。それについては十分検討しながら、検討だけではなく前向きに取り組んでいくということで、ご理解をいただきたいと思います。

議長（木村喜徳君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） この市有地の貸し付けの収入の関係でありますけれども、らん藤岡の用地買収につきましては14億幾らですか、これは藤岡市が全部負担をしておる。道の駅の認定はしていただいたものの、前橋長瀬線の道路改良が終わっている関係で、その辺の補助は一切出ていないということですね。そうなりますと、第三セクターとはいえ公営企業ではなく株式会社ですから、その辺にもう少々検討すべき問題が幾つかあると思うのです。

皆さんはどう思っているか知りませんが、クロスパークの経営がかなり厳しい状況に追い込まれていると私自身は判断をしております。そんな中で、クロスパークからの支出を何とかこういう形で少しでも削減してやろうという一時的な、急場しのぎ的な感はぬぐえないわけです。この辺のらん藤岡の件については一般質問でも通告してありますので、もう少々詳しくやらせていただきますけれども、私はこういったやり方については全く反対であります。そのことだけは、はっきり申し上げておきます。

それから、不登校の関係でありますけれども、今、教育部長から前向きに検討をさせていただくと答弁をいただきました。いろいろ、これから問題があるかと思えますけれども、ぜひその辺は関係の方々とは知恵をよく出し合っていて、善処をしてくれるようお願いをしておきます。

それから、最後にこの問題について、今後かなり増えると思うのです。30日以上欠席した子供たちが全国で13万4,282人ですから、藤岡市の場合は6日です。藤岡市の基準で当てはめると、この数字はもっと大きく膨れてくると思うのです。藤岡市も例に漏れずにこれから増えていくのだと考えておりますので、この問題について教育部長がどのような認識を持っているのか、その辺の所見を最後にお伺いして、質問を終わります。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 岡田 要君登壇）

教育部長（岡田 要君） 佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

不登校児の問題についてでございますが、先ほどいろいろとご質問がありまして、部長

からお答えをさせていただきました。全国で13万4千8百幾ら、非常に多くの児童・生徒が不登校に陥っている。その実態につきましては、非常に多種多様でありまして、就学指導教室へも出られない子もいるのです。うちに閉じこもっていて、幾ら担任が家庭訪問をして指導をしても、外へ出てこない。それから、学校にはもちろん来られないけれども養護教室までは来られる、そういう生徒もおります。それから、生徒指導のカウンセラーのところまでは来られる。適応指導教室に来ている子は、まだまだ望みがあるのでございますけれども、非常に多種多様であります。

そして、いじめとかそういうものが大分減ってきているのです。減少している中で、本市でもそうではありますが、不登校だけが非常に増加の傾向にあります。この対策につきましては、個人個人すべて事情が違いますので、やはり指導するカウンセラーの方、これは県の方から派遣されてきておりますが、そのほか、心の教室相談員であるとか、生徒指導の加配教員であるとか、さまざまな人員を加配していただいて現場でいろいろと生徒の指導に当たってもらっておるわけでございます。私どもは、さらにもっと指導の教員を増やしてもらって、そして適切な指導ができるように、また現職の教員にも現職教育においてそういうカウンセラーの技術であるとか生徒指導、不登校児に対する適応の仕方であるとか、そういうものをいろいろと研修をしていただいて、さらに指導力をアップしてもらいたいと、このように考えております。

また、教員の増につきましては、県の方にもいろいろな機会に要望をさせていただいているという現状でありますのでご理解をいただきたいと、このように思います。

議長（木村喜徳君） ご質疑願います。

茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 38ページの総務費の中のプール建設事業なのですが、今回、約3,000万円ほどの補正が出ております。外構、解体、植栽ですか。この件なのですが、これは完全な追加工事だと思いますけれども、どの部分の追加工事に当たりますか。

それで、プールも現在、私も毎日通っていますけれども、非常に進捗状況もよいかと思われま。現在の進捗状況も含めて、ひとつお答え願いたいと思います。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 茂木議員の質問にお答えをさせていただきます。

プールの追加2,977万2,000円、この内訳でございますけれども、この当初予算を組む時点では基本設計だった、そういう基本的なものがあります。基本設計をやっている時点で、詳細設計ではなかった、一つにはそういう状況があります。それと、その中で住民の要望として周辺の側溝部分、排水路は特に東側が長い。全体では240メートル

ぐらいあります。そういうものが、とりあえず外構工事の中で1,162万1,000円。それと、その下の次のページで、解体工事が47万8,000円、これはちょっと増えてしまったのですけれども、これについては既決予算で変更させていただきました。それと、植栽工事ですけれども、これも基本設計の時点での予算編成でした。そういうことで、詳細設計ができてからは中身が大分変わってまいりまして、内容的には高木が56本、中低木が3,826本、地被類1,330平方メートル、これらの養生ということで見積もり総額として2,267万3,000円。当初予算で500万円を見込んでおりましたので、それを引いて1,767万3,000円、そういう状況でございます。

工事の進捗状況でございますけれども、議員が話をされましたとおり工期のとおり進捗をしております。今後ともひとつよろしくお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 茂木光雄君。

9番（茂木光雄君） プール建設費については、当初説明では約23億円ぐらいの中で相当整備もできる、また近隣のいろいろな要望にも対応できると地区の説明会等でも聞いておりました。確かに見込み違いというのがあるのでしょうかけれども、3,000万円とかこういう金額がポンポン出てくるということになると、もう少し慎重に、なおかつ地域住民の要望を当初から把握しておいた方がよかったのではないかと、今、ちょっとそんな気がしました。非常に工事進む中で、道路工事も含めてもう少し計画をこういう機会に発表していただければ、予定どおりに進んでいるということにはわかる方にはわかるでしょうけれども、やはりもう少し詳しく説明をまずしていただきたいと思います。

それと、民生費の中の二つ目になります福祉支援センター建設です。この前の説明会で設計関係が出ましたけれども、1,540万円の設計委託料というものが出ていますけれども、これに伴う工事の工事費ということになると3億円から4億円が予定されます。この工事については、先ほどから議論していますけれども、建設費については一括発注をされる予定なのか、または分離発注をされる予定なのか、助役にお尋ねしたいと思います。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 2回目でございますので、自席から説明をさせていただきます。

大変申しわけないのですが、当初予算の編成時に見込みだけで予算を取ったという状況でございます。その後、正月になってから詳細設計に入りました。そこで違算といえますか、見込み違いが大分あったわけです。そういうことで、大変申しわけなく思いますが、ご理解いただきたいと思います。

いずれにしても、周辺の住民の皆様にご理解をいただくべくいろいろの問題を解決しながら進めていきたい、そう考えていますので、ひとつよろしく申し上げます。

議長（木村喜徳君） 助役。

(助役 柵木 孝君登壇)

助 役(柵木 孝君) 茂木議員のご質問にお答えさせていただきます。

一括か分離かということでございますが、まだ決めてございませんので、十分に検討させていただきたいと思えます。

議 長(木村喜徳君) 茂木光雄君。

9 番(茂木光雄君) 最後になりますけれども、そうしましたならばプールの予定では来年7月に一応オープン予定と聞いておりますけれども、大体7月の夏休み前になるのか、後になるのか、できましたらお答え願いたいと思えます。

また、分離発注か一括発注かの件につきましては、いつごろそういう決定をされる予定なのか、お聞かせください。

議 長(木村喜徳君) 都市建設部長。

都市建設部長(須川良一君) お答えをさせていただきます。

今のところ、予定どおり進みまして工程どおりやっているわけですが、予定としましては、来年の5月いっぱい完成をさせる、そして研修期間を設けまして、管理だとかいろいろな職員の研修や試運転等を1カ月間やりまして、7月のなるべく早い日にオープンしたいと考えております。7月の初め、なるべく早い時期です。

よろしく申し上げます。

議 長(木村喜徳君) 助役。

助 役(柵木 孝君) いつ、一括か分離が決まるかということでございますけれども、それは設計段階に入ってから決めていきたいと思っております。

時期はこの予算が通って設計に入りますね。その時点でやるということ、通れば9月とか、できればもう少し検討して来年にやるとか、そんな方向で決めていきたいと思えます。

議 長(木村喜徳君) ご質疑願います。

三好徹明君。

1 番(三好徹明君) 38ページ、企画費の中で日野高山振興事業委託料、蛇喰溪谷周辺整備基本設計業務委託料とあります。これについては、藤岡市の貴重な観光資源を有効に生かすことによって地域の活性化推進に結びつくのではないかと、かつて私が2度ばかり質問し、また提言をしたその一環の作業の設計委託料だと見えています。蛇喰溪谷等の日野のすばらしい自然環境の観光資源は、もっと総合的に整備計画等を計画的に進めてやるべきだと私は思っているのですが、今回ここにある120万円はそういう視点から予算化したのか、とりあえず周辺の整備だけを考えたのか、それをまず1点お聞きしたいと思います。

議 長(木村喜徳君) 企画部長。

(企画部長 田中信一君登壇)

企画部長(田中信一君) 三好議員のご質問にお答えをいたします。

この関係につきましては、日野高山の振興計画の一環といたしまして計画をさせていただいておるわけでございます。今回、特に蛇喰溪谷の周辺の整備基本設計業務という形の中で、120万円をお願いするわけでございます。これは、印地橋の下流、いわゆる県道からの左岸になるわけでございますが、洞のところに休憩所、あるいは駐車場、つり橋というような形の中で整備をしていきたいということで、今回補正を取らせていただきまして、国庫補助の申請にこれを使っていきたい、このように考えておるわけでございますので、よろしくお願いたします。

また、右岸等につきましては遊歩道の整備、こういうようなものも計画をさせていただいておるわけでございます。日野地区のいわゆる日野高山振興計画の一環の一部として、今回、国への申請添付書類という形の中でお願いをするものでございますので、よろしくお願をいたします。

以上でございます。

議長(木村喜徳君) 三好徹明君。

1 番(三好徹明君) 予算申請をしていって、補助金を申請する。この蛇喰というすばらしい藤岡市の観光資源が、皆さんの目に一日も早く触れることを私は願うものであります。

それと、この中に実際に土と火の里を訪れた観光客の方だとか、初めて来られる方ですと、初めて日野の街道を走るわけですから、途中でトイレ等、あるいはそれに対する看板、あと何キロでこういうものがあるという観光看板、蛇喰溪谷まで行ってしまつとすぐに土と火の里ですから、もっと手前のところに駐車場兼そういうようなものをつくるのが親切なことなのではないか、こういうこともかつて提案したものであります。ぜひともそれらを念頭に置いて、それらもやはり入れていただく、それをすることが当地を訪れる人達に対する親切で、あるいはまたリピーターとして戻っていらっしゃると思うわけでありませう。

これにつきましては、具体的に設計などを盛り込んだ予算化の段階で決まっていくと思うのですけれども、ぜひとも提案としてここで言うておきます。あと細かい点は、一般質問とダブるものが結構ありますので、一般質問の方でさせていただきます。

議長(木村喜徳君) 他にご質疑ございますか。

笠原史嗣君。

1 0 番(笠原史嗣君) まず44ページ、児童館建設事業622万1,000円ほどありますが、地質調査から何からを全部含めて設計委託料として619万5,000円。この児童館建設の件なのですけれども、これは陳情として上がってきて、この後陳情の方で担当常任委

員会に行くのだと思われませんが、陳情自体が上がってきていることもさることながら、このところで委託料として、もう設計費が上がってきてしまっている。それと、学童保育のことについてなのですが、これにつきましては児童館が今、第一小校区の中央公園のところにありますけれども、学童保育と児童館についての認識というものが、一体化しているものなのかどうか、その辺を1点まずお聞かせください。

それと、54ページなのですが、都市計画総務費、群馬藤岡駅周辺概要設計図作成業務委託料とありますが、この詳しい内容をお聞かせください。

議長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） 44ページの児童館の建設事業の児童館と学童保育の相違についてお答えをいたします。

児童館につきましては、児童福祉法に基づく児童厚生施設であり、児童の健全な遊び場を提供し、その健康を推進し、情操豊かな子供の育成、また子育て相談、母親クラブ、育児サークル、子供会等の地域組織活動の育成・助長等のサポート及び学童保育所との併設をすることも可能で、児童の健全に関する総合的な機能を有する施設で2人以上の児童構成員を置くことになっております。また、対象につきましては0歳から18歳までの児童、開所時間は朝から夕方まで9時半から6時半まででございます。

もう一方の学童保育所につきましては、留守家庭児童、いわゆる両親が共働き世帯で保育に欠けるおおむね小学校の低学年、1年生から3年生を対象に放課後行う保育で、日常の基本的な生活習慣を身につけ、仲間づくりを深める生活指導を行うことを目的とするもので、開所時間は午後の半日でございます。これが意味及び相違点でございます。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 54ページの群馬藤岡駅周辺概要設計図作成業務委託料33万6,000円の関係でございますけれども、昨年、駅東につきましては開発、緑町線の東への延長、それと駅東、群馬藤岡駅の東口から小林立石線に抜ける道路、この道路の調査をさせていただきました。それについて、その実施の方向に向けた説明会を、ある程度市民にしてきたわけですが、いろいろ手法がございます。区画整理を含めて、それと単線で街路をやる、それと沿道区画整理、そういうものの方向性を見きわめる、そういった考え方から、これに今言った上戸塚線と群馬藤岡駅東線の細部にわたる区画街路、そういうものを含めて調査をして、住民に改めて説明をしていきたい。そういうことで、周辺整備の構想図作成の費用でございます。

以上です。

議長（木村喜徳君） 笠原史嗣君。

1 0 番（笠原史嗣君） 今、部長から説明を受けました。東口というと、今の正面の駅の裏側の方の整備のことになるわけですか。大変閑散とした所、現状の駅の裏側ですね。裏側のロータリーのある方ですね。あそこの整備計画の部分での設計費ということですね。わかりました。

それと、先ほど言った児童館ので学童保育との整合性というか、関連性という中で、この間31日に議運がありまして、陳情審査会の方でかかったわけなのです。お聞きしたいのですけれども、補正予算の方にものってきているのですが、陳情自体のもので、この学童保育と児童館という部分を、あちらの第一小校区の方では学童的なこともやっていると思うのですけれども、この間、聞きますと平成14年度で第二小校区と神流の学童と2つあるわけなのですけれども、例えばですが、ある程度今やっている方たちのところはやめた中で、現状のもしこの児童館がつくられるということになれば、そのところに吸収して運営等をしていく。その運営は、今現状ではあちらの場合には委託はしていたのですか。例えば、それを現状では神流学童と藤岡学童とがありますが、そのところに逆に委託運営を振り分けてしまうのか、その辺もひとつお聞かせください。

議長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（中易昌司君） お答えをいたします。

まず、神流の方には民営が神流学童保育所、それとキンダースクールがあるわけなのですけれども、平成14年度に第二小校区と神流小校区に建設した場合には、当然官と民の共存ということが考えられるかと思えます。それにつきましては、完成まで1年有余の期間がございますので、十二分にソフト面は検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 暫時休憩いたします。

午後3時休憩

午後3時17分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 他に質疑願います。

松本啓太郎君。

4 番（松本啓太郎君） 48ページ、7番の土地改良費につきまして7,837万6,000円の補正ということでございます。それで、説明のところに土地改良事業ということで5,

420万5,000円ございます。これは、どこの地区の事業になるのか。それと、矢場神田地区の土地改良事業はどの辺まで話が進んでおるか、お伺いいたします。それと、もう1点であります、農業研修センター管理事業ということで120万円、施設改修工事ということでございますが、これはどんな内容でありますか、お伺いいたします。

以上です。

議長（木村喜徳君） 経済部長。

（経済部長 中野秀雄君登壇）

経済部長（中野秀雄君） 松本議員の土地改良事業について、お答え申し上げます。

工事請負費4,717万8,000円でございますが、これにつきましてはふるさと総合整備事業といたしまして中倉地区の用排水路改修工事、これが約100メートル、それから大戸町と小林地区にまたがります用排水が165メートル、それから森新田地区につきましてが110メートル、三本木地区が180メートルと23メートルの2本でございます。それから、岡之郷地区が延長100メートル、それから中大塚地区が125メートル、それから本郷の波家田地区で43メートル、中大塚の地区で260メートル、それから東平井地区におきまして230メートルの用排水路の改修工事を予定しております。

次に、神田・矢場地区の県営南部土地改良事業でございますが、本月の中旬ごろには県から認可の申請がおりてくるという情報を県からいただいております。そうした中で、換地設計に入り、その後工事に着手していきたいというふうに考えております。

それから、農業研修センターの管理事業の120万円でございますが、これは旧平井中学校の跡地にあります農業研修センターで、現在太鼓の練習をされておるのだそうですが、この太鼓の練習が騒音となって近隣の住民に迷惑をかけているということから、このところに2重サッシをつけたいということで現在計画しております。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

新井雅博君。

- 16番（新井雅博君） 54ページ、土木費の1目のところでありますけれども、藤岡市の諸施策の根幹をなすというものは、やはり当初計画からしっかりしてほしいという気持ちはいつも持っておるところでありますけれども、54ページの委託料のところ都市計画道路基本構想策定業務委託料60万円。都市計画道路というのは、藤岡市の地図を見ますと、無数と言われるほどあちこちに今、線が引いてあるわけでありまして、線だけでなかなかそれが実現をされていないわけでありまして、しかし、藤岡市の将来を考えると、やはり基盤をなすというのは道路でありますので、この60万円は、出てきたことは結構なのですが、どんな将来的な都市計画道路の目標というのを持って、この策定業務をしていくの

かについて、まずそこを1点お伺いします。

また、その下に中地区組合土地区画整理事業計画変更業務委託料49万4,000円が出てきますけれども、あの部分というのはらん藤岡の北側の大型店舗が進出をしようという計画地であって、大変自分も期待をしていたし、特に大きな大型店ができると、先ほど来出ていたららんの集客にも大きな貢献をする施設になるのかなというふうに期待をしているのですが、ここに計画変更というものがちょっと出てきているので、そういった話を含めて、あの地区が今後どうなっていくのか、ちょっと担当者の方から説明をしていただきたいと思います。

まず、その2点、お願いします。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 新井議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、都市計画道路基本構想策定業務委託料60万円の関係でございますけれども、現在都市区画決定されている都市計画道路網、この図面は昭和30年代につくられて計画決定されたものです。そういうことで、時代も大分変わってきて、道路構造令等、それと交通量の予測、そういうものがいろいろと変化をしてくれています。また、そういう規則も変わってきております。そういうものに即したものに変更する必要があります。それと、線形につきましても、当時の線形と交通量に合わせた線形、そういうものも当時の考え方と多少変わった面もあります。そういう面もあわせて変更をしていかななくてはならない、そういう場面を迎えているわけです。そういうことで、現在も都市計画道路を実施させていただいておりますけれども、昨年度調査に入りました中上大塚線、これにつきましても時代にマッチしない部分があります。そういうことで、一部変更をさせてもらって、実施の段階で、その部分その部分で今まで変更をしてきたわけでございますけれども、全体的に見直しをして、そういう基本的なものを持っている、そういうことで全体的なものも持っていて部分的に仕事をしていく、そういう基本的な構想の策定の業務を委託する委託料でございます。

続いて、中地区組合土地区画整理事業計画変更業務委託料の49万4,000円でございますけれども、当初ららん藤岡の部分と北藤岡駅周辺土地区画整備事業の部分、それをあわせた間の中地区、これが一緒に区画整理をするという条件のもとに市街化区域に編入になりました。それで、その部分を準工業地域ということで用途指定させていただきまして、その中で地区計画もあわせて設定をさせていただいているわけでございますけれども、あの部分の区画整理をするということで準備会を設立し、相当回数いろいろと会議を重ねてきたわけでございます。途中で大型店舗がそこへ進入したい、そういう話の中で地元も、

それではジャスコに一括で皆さんして貸そう、そういう話が持ち上がりました。

しかしながら、全体の意見の調整ができずにジャスコが、ジャスコと言ってしまったわけですけれども、撤退をしました。撤退した後、地元の住民の皆さんの意見はそれぞれだったわけですけれども、それを私どもが出向きまして、何とかまとめた形にしていきたいのだということで準備会等いろいろ協議を重ねた中で、やはりもとに戻って区画整理をすることが一番いい、そういう話になりました。それで、大体話がまとまったわけですけれども、当初の計画した図面を一部変更したいのだという地元の皆さんの要求、要望がありまして、それを変更する図面を作成して、今度は区画整理組合の設立認可の申請に入っていきます。そのときに添付をさせていただきます変更の図面を作成する業務委託料でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 新井雅博君。

- 16番（新井雅博君） 後者の中地区の方でありますけれども、組合設立の準備期間というのがあまりにも長かったというふうに感じております。冒頭申し上げたように、藤岡市にとって大変大事な地区でもありますし、また地権者にとっては生活がかかっているということで、当然それぞれの思いがあるのでしょうけれども、担当部とすれば組合の人たちと、区画整理事業の推進と同時に、やはり藤岡市のメーンの、一番表玄関になるわけでありますので、これからもその土地利用については、しっかりとしたお互いの理解を得る形の中で最善のものを模索していただきたいと思いますというふうに、この点については要望させていただきます。

また、都市計画道路の基本構想の策定業務ですけれども、やはりちまたでは都市計画道路決定をしてもらってあっても、自分たちが生きている間は無理だよとか、そういった話が平然とされておって、当然私ども議員がそんなことを輕輕に申し上げるべきではないのですが、それを鋭意努力して何とか成就させることが使命なのですけれども、やはりそのくらいの状況が現実にあるわけでありまして。先ほど担当部長の方から、昭和30年代に策定したままだということなので、その都度都度計画変更しているのではなくて、やはり将来の藤岡市の根幹をなす道路事業でありますので、ぜひこの策定業務については本腰を入れて、本当に将来見通しが立つのかどうかということも含めて計画を練り直していただきたい。なおかつ、先般、オウムの跡地、下栗須ですけれども、あそこも都市計画道路が入っている関係で建物を壊さなければならない、そういったこともあるわけですし、民間の人たちも、線が入っているためになかなか土地利用がままならない、そういった点多々あるわけでありまして、ぜひこの策定業務についても本当に本腰を入れた形で、将来を見越し、現実を見ながらぜひやっていただきたいと思いますというふうに、この点についても要望さ

せていただきます。

最後になりますけれども、先ほどプールのところで予算が変更になってみたりするのでちょっと心配になったのですが、下栗須の跡地利用の福祉支援センターでありますけれども、ここで担当部長に確認をさせていただきます。その建物の施設概要について先般説明を受けたのは、福祉作業所、シルバー人材センター、一部コミュニティー、その中に在宅重度心身障害児のデイサービスセンターを併設するというお話を説明で受けたのですが、ちまたに報道されている部分については、そのデイサービスの部分については表にはなかなか報道されていなかったもので、再度この場面において、ここに設計費が計上されていますので、説明会で説明があったとおり、この3点の施設については併設すると、その点について再度説明をいただきたいと思います。

議長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） お答えをいたします。

議員のご質問のとおりでございます。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 吉田達哉君。

2 3 番（吉田達哉君） ただいまの新井雅博議員の質問とも重複する場面もあるかと思いますが、43ページから44ページにかけての福祉支援センターの建設費ということで、説明会を持っていただきまして説明を聞いたわけですが、その後、記者会見を行って新聞発表された後に市民からいろいろな意見が寄せられております。説明会の中でも話しましたが、けれども、もともと印刷工場であったのだから福祉作業所にそのまま使えるのではないか、いや面積が足りないらしいよという話をしましたら、その部分については増築するのが好ましいのではないか、必要最小限の投資で最大の効果が得られるようなことをもう少し市の方は、何でも簡単に壊して建て替えればいいのかということではなくて考えた方がいいというような、我々と同じような回答が多くの方から寄せられております。これについて、できれば再検討いただいて、この設計費についても、この場で認めますが、減額をして、増築ですとか、それから建物の改修ですとか、今の状態のものの中で、少ない資金で最大の効果が得られるような、そういうことで今後取り組んでいただきたいというふうに考えておりますが、その点についてご答弁をいただきたいと思います。

それからまた、都市計画道路が通るということも理由の一つに挙げてありますけれども、これも何年先になるかわからないような事業でありまして、何年か経って老朽化したときに、もしくはこの道路が太くなるときに、また改めて新築の計画をするのが望ましいというふうに私は思っておりますので、答弁をいただきたいと思います。

それから、同じ44ページの民生費の児童福祉総務費の中で13節の委託料で設計委託料が計上されております。420万円ほどなのですけれども、これについて議会運営委員会の方は説明を聞いておりますけれども、全員の議員についてはこの議案で知るのが初めてだと思います。これは、児童館を建設するということなのですが、1戸ではなくて複数、各地域にわたるといような計画があるようでございますので、その辺についてきちんとこの議場において説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） それでは、お答えをいたします。

オウムの跡地の既存施設を改修しないで解体する理由でございますけれども、まず1点目といたしましては、工場及び事務所の県道に面した建物、約半分でございますけれども、これは昭和49年に建設され、昭和55年の建築基準法の改正以前の建物でありますので耐震性がないこと、要するに新耐震をクリアしていないことが1点目でございます。2点目といたしましては、既存建物は都市計画道路、新町駅前通り線が計画決定をされており、建物が当たるため、市は法を遵守する立場から、自らそれを黙認することができないこと。3点目といたしまして、1階に計画する福祉作業所及び在宅重度心身障害者等のデイサービスの施設の設置基準を満たすことができないこと。4点目として、変形した建物であり、また中央に5本の柱があり、作業所とデイサービス施設の効率的なレイアウトができないこと。5点目といたしまして、取り壊すことにより道路の見通しがよくなり、交通安全の向上が図れること。6点目といたしまして、土地の有効活用が図れること。7点目といたしまして、入所または利用者のバリアフリーを考慮した環境整備の向上が図れること。そして、8点目といたしまして、福祉センターとしてのイメージの向上が図れることなどでございます。この結果、取り壊すことがよりベターと判断をいたしました。

いずれにいたしましても、この施設の活用につきましてはいろいろのご意見、ご指摘があることは十分理解できます。しかし、結論といたしまして取り壊すことに決定をいたしましたので、最終的には見解の相違、福祉の精神の違いと思っておりますので、改めて特段のご理解をお願いいたします。

次に、都市計画道路の拡幅の件についてでございますが、現地はカーブのある場所でありまして、交通事故の未然防止を図る観点からも大変重要な問題であると考えております。このため内部調整を十分図りまして、拡幅の早期促進について、藤岡土木事務所等の関係機関へ随時強力に働きかけをしていきたいと思っております。なお、これらが進展しない場合については、危険箇所としての部分改良について同様な対応を考えております。

次に、児童館の建設費でございますけれども、総額で6億3,000万円を見込んでお

ります。その内訳といたしますと、5カ所をつくりますので、神流小校区で1億2,000万円、第二小校区で1億8,000万円、小野小校区で9,000万円、美土里小校区で1億2,000万円、美九里等地域で1億2,000万円。この建設年度につきましては、平成14年度に神流小校区と第二小校区、平成15年度につきましては小野地区と美土里地区、平成16年度につきましては平井・美九里・日野の統合したものを1カ所考えております。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） 今回、今の説明で、議員は初めて知った方もおるかと思います。6億3,000万円という各地域にわたるような大きい事業を計画しておいて、それを議員説明会もしないで、いきなりこの議会の中で出してくる。これは議会に対して、どういう形でやるのだという事業の内容だとか、そういうものを事前によく協議しないで進めてしまうというやり方だというふうに感じております。助役もいらっしゃいますけれども、助役の方から、今まで助役が大体こういう説明会などを仕切って担当部署などとやっていたように思えるのですけれども、この辺について、議員への説明会をやらなかった理由を教えてくださいたいと思います。今回のこの1件だけで、設計費がのっているだけのものであっても、やはりそれは新しい事業ですし、陳情も出てきておったものもあるわけでございますので、そういったものも含めてきちんと議員説明会をして意見交換をしながらやっていただくといいのですが、一番筋の通ったやり方なのではないかなというふうに考えるわけですが、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

議長（木村喜徳君） 助役。

（助役 柵木 孝君登壇）

助役（柵木 孝君） 吉田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

かつて議員説明会をやっていたということで、今はなぜしないのだ。今までの経過からすれば、議員説明会をやって、こういう問題については説明をしてやったのではないか、そのしない理由を言え、こういうことでございます。今まで議員の説明会をやって説明をしてまいりました。それで、執行部といたしましても、プールの建設などでも意見交換会をやってまいりました。そして、他市の状況をいろいろ調べてみましたところ、この議員説明会というのをほとんどやっていないのです。事前に、そういうことがあった場合には、会派というのですか、委員会というのですか、そういうような中で、執行部の方から行っている説明をするなりしている状況でございました。当市といたしましても、今まで必要なものは、条例の全部改正だとか、条例の制定とか、そういうものの関係につきましては、議員説明会というのではございませんけれども、当然説明する会を設けてやってい

くことがベターではなかろうかということで、そういう方向に進めております。

今回は、そういう意味におきまして委員会なり本会議で質問していただいて、そこで答弁することが一番いいのではなかろうかということで、説明会の趣旨については、そういう理由で変更させていただきました。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 吉田達哉君。

2 3 番（吉田達哉君） ただいま説明をいただきましたが、他市においてはそういうことをやっていないところもあるということでありました。助役の答弁の中で、条例の改廃だとか制定だとかということで、必要なものについては議員説明会をするということなのですが、この必要か必要でないか、さっきも言ったようなケース・バイ・ケース、そういうことは執行部側が決めるのではなくて、我々議員がちゃんと説明を受けて決めたいのです。執行部側が、これは必要だろう、これは必要ではないだろうと判断するのではなくて、我々はきちんと審議をしたいし、この質問のあり方についても、本会議だと1時間に3回という制約があるわけです。そうすると、私もあまり質問が上手ではないので、答弁がうまく聞き取れないと、それでもう1回終わってしまうのです。だけれども、今までのように議員説明会などをしていると、ある程度自分が言わんとすることは、何回かに分けて質問をすれば大体返ってくるのです。そうすることによって、その説明会で大方のことを聞いておくので、この議会がスムーズに運ぶのです。

助役も一生懸命やられていることはわかります。だけれども、そうやって比較するのは非常に失礼なことかもしれませんが、前の田所助役は議会出身だったわけです。その助役は、やはり議会出身で議会のことはよくわかっていますから、その辺のことについては、そつなくこなしてきたというふうに考えております。助役がいろいろ他市のことを調べながら、こういうことでやっているということもわかるのですけれども、やはりこれだけの事業、各地域にまたがる、総額的には全部合わせれば大きい事業になるわけですから、やはりこの本会議の中の3回という制約の中では、どうしても質問し切れない場面もあるわけです。そうすると、私一人でできなければ、何人かで連携してやっていこうかという話になってしまいますので、そういうことではなくて、やはりきちんとある程度の説明をいただいと、準備も足りないし、調査も不足になるだろうし、これだけ見ていたのでは、これだけ大きい事業が後に控えているということ、この数字から想定するということはかなり難しいことなのです。ですから、きちんと説明会を持っていただいて議会を円滑にするように努力してもらって、そういうことでお願いしたいのです。

今後について、今、説明会をもうやめるような話が出ましたけれども、私としてみれば、きちんと説明会を今までどおりやっていただいて、時間制限をしたり、いろいろなことで

最近説明会の形も変わってきていますが、そういうことでなくて、きちんと説明会をしてやっていただきたいと思うのですが、その件についてご答弁いただきたいと思いません。

議長（木村喜徳君） 助役。

助役（柵木 孝君） 議員説明会を今までどおりやってきたと。先ほど条例の新規の制定とか、そういうものは当然やるというお話だったのですが、今までの議員説明会の制定につきましては、やはり議員説明会を開いて、そこで執行部の説明をして、議員の意見を聞いて、それでいろいろ議論をした中で、よりよい方向で進めていくというようなことで、議員に納得してもらうために説明会を執行部で開いて、私も座長をやったこともございます。結局、そこで質問したことが、本会議を開いたときに再度出てくる。執行部とすれば、聞かれたことですから答えればいいのですけれども、では議員説明会をしたって同じではないか。本会議でまた同じことをどんどん説明して1時間も2時間もやるのだったら、必要なときに開いてやって、それ以外はする必要はない、こういうふうに考えたところなのです。

そういうことで、今、吉田議員が言われるように、今後もそういう説明会はやった方がいいというご意見であれば、これはまたうちの方も十分に検討して、やはり私の言ったこともひとつご理解をしていただきたい、こういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願ひます。

青柳正敏君。

1 4 番（青柳正敏君） 3 4 ページ、財産収入、土地貸付収入についてお聞かせ願ひたいと思うわけです。

ららの駐車場をどうかというような中で、これを免除というような話であったと思ひますけれども、この駐車場使用につきましてのそもそもの契約内容というものが、どういふふうになっているのかを、お教え願ひたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 青柳議員のご質問にお答ををいたします。

クロスパークへの貸し付けの用地でございますけれども、この関係につきましては先ほど佐藤議員にもお答ををさせていただきました。グルメプラザの関係、あるいはメルヘンプラザ、2,542平方メートルの関係につきまして、普通財産といたしまして貸し付けをさせていただいておたつたわけでございます。今回、この関係につきましては、やはり商業施設の専用駐車場的な考え方ではなくして、全体的な道の駅という形の中で対応させていただきます、こういう考え方でございますので、ひとつよろしくお願ひをいたします。

以上でございます。

議 長（木村喜徳君） 青柳正敏君。

1 4 番（青柳正敏君） 駐車場2，542平方メートル、こういったようなものは、一応クロスパークとの契約の中で、いろいろな施設を含めた中で金額などが割り出されているのではないかというふうに思います。駐車場は公共的な面がというようなお話でありますけれども、こういったものはただ数字の中で議会に認めてもらえればいいのか、ここのところに私はちょっと疑問を持つわけなのです。契約の内容変更というような形になってくるのではないかというふうに思うわけですが、こういったものは補正予算の数字の中だけでの変更でいいのか、またこういった契約の変更という一つの議決議案として議会の承認というものが必要ではないのか、そのところがちょっと理解しにくいわけなのです。こういった予算の減額修正ということで、どんどん契約の内容が変更されていくというような形のものでいいのかどうか、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

議 長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 自席からお答えをさせていただきます。

契約変更につきましては、議員ご指摘のとおり、さかのぼりまして、いわゆる契約変更をきちんとさせていただくという考え方でありますので、可決された後におきましては、きちんとそうした形の中で契約変更をさせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。なお、議会議決等につきましては、これは必要ございませんので、よろしくお願いをいたします。

議 長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第58号平成13年度藤岡市一般会計補正予算（第1号）  
本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（木村喜徳君） 起立多数であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

第14 議案第59号 平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正  
予算（第1号）

議長（木村喜徳君） 日程第14、議案第59号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別  
会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 議案第59号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正  
予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示したとおり、歳入歳出それぞれ1億1,317万4,000  
円を追加し、総額44億7万円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の  
補正を含め2.6%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款総務費では第1項総務  
管理費で139万9,000円を追加、第3款老人保健拠出金では第1項老人保健拠出金  
で9,476万5,000円を追加、第9款諸支出金では第1項償還金及び還付加算金で  
1,701万円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入についてご説明申し上げます。第2款国庫  
支出金では第2項国庫補助金で64万2,000円を追加、第8款繰入金では第1項他会  
計繰入金で511万円を追加、第9款繰越金では第1項繰越金で1億742万2,000  
円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げ  
ます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

議長（木村喜徳君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 歳入歳出の補正予算の明細は、私も国保担当の委員ですので大体概略は理  
解しているところであります。今回、市のトップの方に、今後の国保関係のこういった歳

入歳出のあり方について、ちょっと考え方を質問したいと思います。

老人保健拠出金は、毎年約1億円ずつこのように増大して、平成12年度が10億円、平成13年度が約11億円というふうに非常に高いものになってきております。こうした中で、財政を預かる収入役としては、いわゆる一般会計からの繰り出しが今後1億円ずつ増えていく、こういったものに関して、例えば拠出金の割合をもう少し負担を軽減するような、そういった申し出を、市として国または支払基金等にいろいろな形で働きかけをして、少しでも財源を確保するといいますが、一般会計からの繰り入れを少なくするという具体的な方策を講じているかどうか質問いたします。

議長（木村喜徳君） 暫時休憩いたします。

午後4時1分休憩

午後4時2分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 茂木議員のご質問にお答えいたします。

今ご指摘のとおり、老人保健につきましては一般会計の持出金が非常に多くなってきているというのが実情でございます。そして、平成12年度につきましては介護保険の関係がありまして、認定をされた老人につきましては、そちらの方の支出金という中で一部少なくなっているわけですが、だんだん高齢化が進みまして非常に老人が増えてきている中で、今後も持出金が多くなるだろう。考えるところによりますと、いかに老人が医者にかからないかという方策が一番必要ではないか。それにはやはり健康管理をして長生きをしていただいて、死ぬときはころっと、あまり医療費がかからないようにしていくという、そういう健康管理も一つは必要ではないかということで、その辺からも今後の藤岡市としての姿勢もあるのではないかと考えております。いずれにしましても、老人保健というものは、高齢化が進んでいる中で、大体年間3%くらい増えておりますので、今後にかかるのではないかと、削減という問題は非常に大きな問題だというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 今の部長の発言などは、国保の会議でもいろいろな形でよく理解をした上で、何とか対応していけば何とかなるということに来てはいるわけですが、ここまで来ます

と、収入役をはじめ助役、市長、こういった中で、例えばの話、平成12年度は3億5,000万円ほど一般会計から国保に繰り入れています。そういったものが毎年5,000万円、1億円という形で増えてくる中で、2回目にしようと思いましたが、市独自の高齢者のための健康づくりの施策とありますが、こういったものを部長などはいろいろ考えながら行きますけれども、ここまで来ると市全体で、やはりトップから高齢者の健康づくりのための施策というものを真剣に取り組まないと、高齢者の健康万歳とか、そういった施策で取り組んでいかないと、幾ら国保担当とか、こういったところが努力したとしても、一般会計からの繰り入れはどんどん増える、老人保健への拠出金は毎年1億円ずつ増える、こういったことに関して、恐らく今後増大する老人医療費の拠出金、これに対応できなくなる、私もある程度専門的なのですけれども、必ずできなくなります。

だから、市としては、先ほど言ったように国への拠出金の働きかけを……、診療報酬支払基金とか、そういった日ごろあまり市と関係ないところからもしっかりと情報を収集して、なおかつ市として独自の取り組みをそこへ持っていくくらいの気持ちを、市の本当にトップの方で……、これはもう各部各課の範囲を超えています。だから、そのお考えがないかというふうに質問をしているわけなので、なければいけない、これから考えていただければいいと思います。ころっと死ぬのも一つの方法ですけれども、今、医療が進んでいますから、なかなかそこまで行かないので、今、私が言いたいのは、市のトップとして今後藤岡市の増大する医療費をいかに抑えていくか、もう上でやらなければ、幾ら下で努力をしてもだめなのです。ただ、残された道は、診療報酬の支払基金というのは、ふだん市の担当者とつきあいがいいですけれども、あそこは日本全国の情報を持っているのです。そういったところから講師を呼ぶなり、いろいろな形の中で高齢者医療に対する真剣な取り組みを期待したいということで質問しているのです、よろしくお願いします。

議長（木村喜徳君） 助役。

（助役 柵木 孝君登壇）

助役（柵木 孝君） 茂木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

トップの方ということなのですが、先ほどから聞いていますと、確かに一般財源からの持ち出しが多くなって、先ほど言ったように平成12年度が3億何千万円の持ち出しがある、毎年1億円なり2億円、そういうものがどんどん増えていく。国でも今回、70歳からの医療費無料を75歳に引き上げる方向で進めているわけでございます。そして、今言ったように、市が独自で、医療費がかからないように高齢者の健康づくり、医者にかからなければいいわけですから、そういう方向に向けて何かいろいろ手だてを考えていきたい。一つの方策としては、講師を頼んで健康づくりの講演会をやったりしてPRしたらどうかというご意見でございますけれども、貴重な大変いいご意見をいただきまして、今後

十分に執行部としては検討して、なるべく医療費がかからないように、一般会計から繰り出ししないように努力を重ねてまいりたいと思いますので、どうぞご理解をよろしくお願いしたいと思います。

議 長（木村喜徳君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 収入役を最初に指名したのは、財政を預かる担当として、こういった問題をどうとらえているか、感想で結構ですので、会計を預かる立場として、どういうふうに……、お願いします。

議 長（木村喜徳君） 暫時休憩いたします。

午後4時9分休憩